※裏面の「記入上の注意」をよく読んでからご記入ください。

届書コード			区分
8	4	1	1

年金受給権者　受取機関変更届

平成　　年　　月　　日提出

①年金証書の基礎年金番号	受給しているすべての基礎年金・厚生年金の変更を希望する場合は下欄に✔をしてください。	変更する年金を指定する場合は以下に年金コードをご記入ください。 年金コード　年金コード 年金コード　年金コード	② 生 年 月 日 明治 ・ 大正 昭和 ・ 平成　　年　　月　　日
	✔		

年金証書記号番号（国共）	A　－　　－　　－　　－	※国家公務員共済組合連合会から共済年金を受給している方で、変更を希望される方は、左記に年金証書記号番号（国共）をご記入ください。

受給権者氏名	(フリガナ) (氏)　　(名)　　㊞	電 話 番 号 －　　－

住所	③ 郵 便 番 号	④(フリガナ) 都道府県　　郡市　　区町村
		④(フリガナ)

変更後の受取機関

口座名義（カタカナでご記入ください）	金融機関またはゆうちょ銀行の証明
	印 ※口座名義を必ずご確認ください。 ※貯蓄口座は振込できません。

1 金融機関

⑧(フリガナ)　　銀行 金庫 信組　農協 信連 信漁連 漁協

⑧(フリガナ)　　本店 支店 出張所 本所 支所

⑥金融機関コード

⑧支店コード

⑨預金種別：1. 普通　2. 当座

⑩預金通帳の口座番号

2 ゆうちょ銀行

⑦支払局コード：010160

⑩ 貯 金 通 帳 の 口 座 番 号

記号（左詰めでご記入ください）　－　　番号（右詰めでご記入ください）

※変更後の口座番号等をご記入のうえ、金融機関またはゆうちょ銀行（郵便局）の証明を受けてください。
預金通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人フリガナが記載された部分）を添付される場合は、金融機関の証明は必要ありません。

実施機関

受付年月日

記入上の注意

1. 複数の基礎年金・厚生年金の年金受給権をお持ちの方は、この届出により複数の基礎年金・厚生年金の受取機関を変更することができますので、 変更する年金の年金コードをご記入ください。
　なお、受給しているすべての年金の変更を希望する場合はチェックボックスに✔をご記入ください。（国家公務員共済組合連合会から共済年金を受けている方で受取機関の変更を希望される方は、年金証書記号番号（国共）欄に記号番号を記入していただくことで変更できます。また、他の共済組合等から共済年金を受けている方で受取機関の変更を希望される方は、別途共済組合等に受取機関の変更の届出を行ってください。）

2. ②欄の元号および⑨欄の預金種別は、該当する文字を○で囲んでください。

3. 受取機関の変更は、次の年金の支払日の1か月以上前までに手続きをお願いします。
　なお、変更後の新しい受取機関へ初めての支払いを確認するまでは、念のため、変更前の口座は解約しないようお願いします。

4. 受給権者が自ら署名する場合には、押印は不要です。

◎この届書の提出先は、国家公務員共済組合連合会（〒102-8082　東京都千代田区九段南1-1-10　九段合同庁舎　）です。
　ご不明な点は、国家公務員共済組合連合会（電話番号　03-3265-8141）へお問い合わせください。

金融機関またはゆうちょ銀行（郵便局）の証明について

次の場合は金融機関またはゆうちょ銀行（郵便局）の証明は必要ありません。

○預金通帳（貯金通帳）の写しその他の預金口座を明らかにすることのできる書類を添付される場合
　※預金通帳（貯金通帳）、キャッシュカードおよび金融機関が発行する書類のコピー等
　※インターネット専業銀行等の場合には、インターネットからプリントアウトしたもの等

・金融機関の場合
　金融機関名、支店名（支店コード）、口座番号、口座名義人フリガナ等の記載された部分を添付してください。
・ゆうちょ銀行（郵便局）の場合
　貯金通帳の記号番号、口座名義人フリガナ等の記載された部分を添付してください。

※貯蓄口座への振込はできませんのでご注意ください。また、インターネット銀行は年金の受け取りができない銀行もありますのでご注意ください。

（個人情報の利用目的について）

国家公務員共済組合連合会における個人情報保護法第15条第1項に規定する保有個人情報の利用目的は、次のとおりです。

1. 長期給付の決定および支払
2. 長期給付に関する情報提供
3. 宿泊事業および医療事業等の福祉事業に関する情報提供